

コミュニティソーシャルワーカー (CSW)の取り組みについて

令和4年7月28日(木)

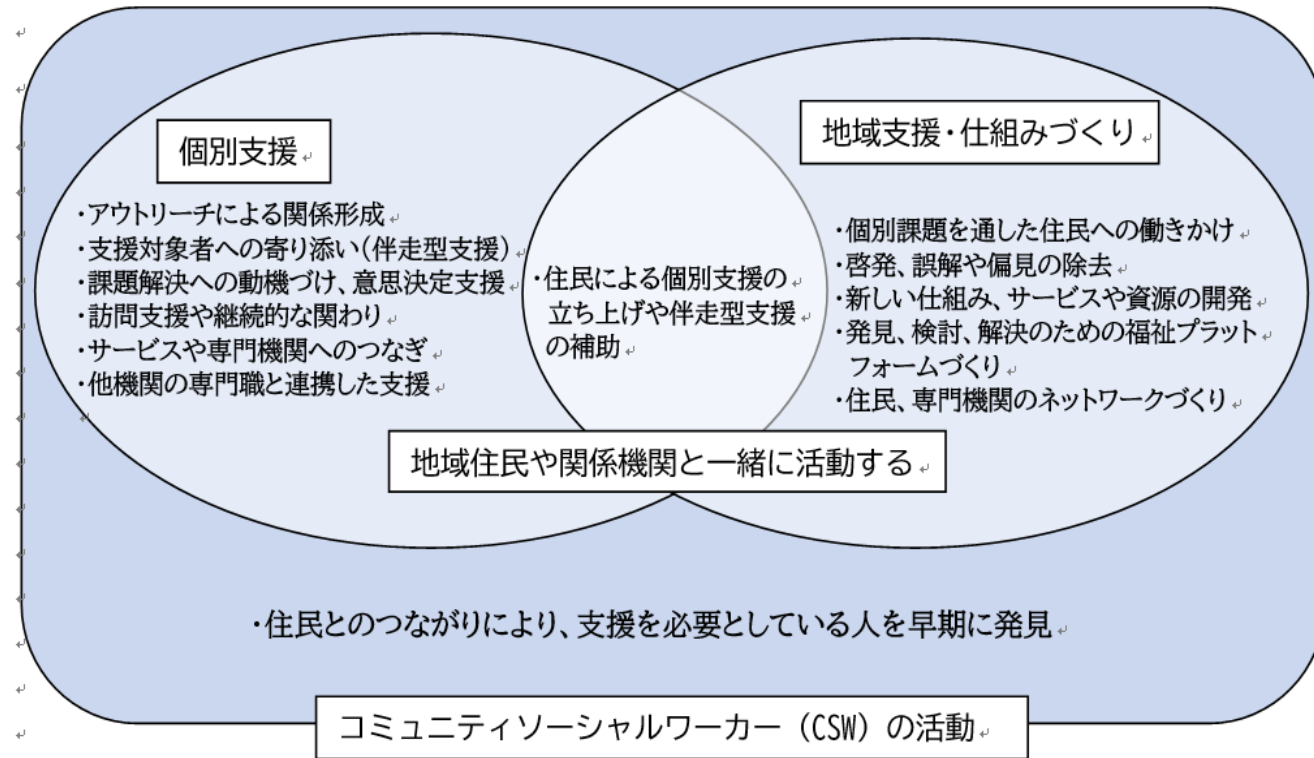
社会福祉法人港区社会福祉協議会 地域福祉係 加藤 三奈



コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

介護、育児、障害、ひきこもりなど、複数の課題を抱えてどこに相談したらいいかわからずに困っている場合や、地域に心配している人がいる場合などに、港区社会福祉協議会職員がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、一緒に解決方法を考えます。対象者本人の年齢制限はなく、子育て世代、高齢者、障害者を問わず受け付けています。

また、地域住民や関係機関等と連携して、解決に向けた支援や新しい仕組みづくり、地域でのネットワーク構築に向けた取組を進めます。



CSWとは…



サービスにつなぐ

地域につなぐ

CSWが自ら支援する

きっかけ係 問題をひもとく係

目指すのは…地域で支える仕組みづくり

活動実績

(1) 相談支援対応数 (令和3年度実績)

(単位：件)

区分 \ 年度	2	3
新規	86	161
継続(延べ)	231	726
終了	57	94

(3) 研修等

- ・地域福祉コーディネーター初任者研修
- ・地域福祉コーディネーター等養成研修(実践編)
- ・地域福祉コーディネーター・リーダー研修
- ・東京都ひきこもりに係る支援者向け研修
- ・生活困窮者自立支援全国研究交流大会
- ・職員内部研修(スーパービジョン) 年3回

(2) 講演会等啓発活動

実施月	内容
7月	地域つながりづくり講座(前期) 「はじめたい あなたに伝える10のこと」 令和3年7月4日(土) 内容：地域の居場所づくりの活動者を増やすための講座
11月	講演会「ひきこもりを知る」 令和3年11月13日(土) 内容：ひきこもりの概要、社会資源について他
12月	地域つながりづくり講座(後期) 「はじめたい あなたに伝える10のこと」 令和3年12月12日(日) 内容：地域の居場所づくりの活動者を増やすための講座
3月	ひきこもり学習会 令和4年3月19日(土) 内容：ひきこもり当事者、その家族、支援者との情報交換

(4) 地域支援 =食の支援の相談から団体へつなぐ=

令和3年5月

- ・飲食店から「コロナ禍で自分も大変だが、困っている人に食材を提供するかお弁当などを作って渡したい」と相談が入る。
- ・生活福祉調整係に相談。対象になりそうな人が現時点ではないとの回答。

令和3年6月

～

- ・近くでフードパントリーをしている団体に相談。数がそろわなくてもいいので、協力してほしいとの回答だったため調整する。
- ・食材の寄付の活動を開始。「自分が支援したかった活動なので、今後も協力したい」との申し出を受け、継続的に寄付をいただけることとなる。

令和4年6月

- ・フードパントリーへの食材の寄付に加えて、自分のお店で食事を提供する活動を始めた。今後は定期的に食事を提供する活動もしたいとのこと。受付等を手伝ってくれるボランティア募集の相談がボランティアセンターに入る。

(4) 地域活動支援 = その他の取り組み =

◆子ども食堂の活動をしている団体への活動支援

- ・株式会社王将フードサービス「お子様弁当」実施への調整（冬休み、春休み）
- ・株式会社ダイエー「フードドライブ」の実施への協力
- ・活動者から「アットコスメ」の商品の詰め合わせの寄付の相談が入り、調整
- ・助成金情報の周知

◆集合住宅での地域づくりに関する支援

- ・集合住宅（タワーマンション含む）に関連した講演会の開催
- ・マンション情報交換会の開催

◆企業・大学等との連携による活動支援

- ・国際医療福祉大学大学院の院生の実習としてで、地域活動者へのヒアリングや地域のサロンでの出前講座の開催
- ・東京ヤクルト販売株式会社が「おなか元気教室」をサロンで開催
- ・株式会社JALインフォテックが高齢者対象にオンラインのセキュリティについて学ぶ講座の講師として協力。チャレンジコミュニティ・クラブの企画部会も企画段階から関わる。

(5) 個別支援

=ひきこもり講演会から個別支援につなぐ=

令和3年11月

- ひきこもり講演会に参加。その後、「個別に相談にのってほしい」と連絡が入る。
- CSWが対応し、状況を把握。本人に了解を得て、生活就労支援センターにも情報提供をする。

令和4年3月

- ひきこもり学習会開催。その席で、本人と生活就労支援センターも参加していたため、両者をつなぐ。

令和4年4月

- 生活就労支援センター職員が本人宅訪問。
- 今後1月に1回のペースで訪問していくとのこと。その際に当事者である子が興味のあるものを持っていき、家に置いてくるという取り組みをしていくとのこと。

令和4年5月

- 2回目の訪問に合わせて、本人が興味を引きそうな記事をまとめて渡す。
- 今後はひきこもり学習会への参加、生活就労支援センター職員による家庭訪問を続けていきながら、支援をしていく。

(5) 個別支援 =複合的課題を持つ支援について=

令和3年3月

- ケアマネジャーから「別所帯に住む精神疾患のある娘と孫がいるが、娘から虐待と思われる行動をされており、本人が悩んでいる。本人も精神疾患を発症している。本人からの情報だけなのでどう対応できるのか困っている」との相談が入る。
- 関係機関に問い合わせ、本人や娘・孫の状況の確認すると様々な機関が関わっていることがわかる。

令和3年4月
～6月

- ケアマネジャー・本人と面会するため、日程調整を行うも直前に本人からキャンセルの連絡が繰り返される。
- 娘の支援をしている、サポートみなと成年後見担当とも随時共有しながら、どこまでケアマネジャーや本人に情報提供するかについて検討する。

令和3年10月
～11月

- 娘が本人の知人やきょうだいにも借金をし、返済がないことから代わりに本人に借金の返済を求められている。
- 本人が娘に連絡を取ろうとするが、連絡を拒否されている。返済の意思について確認が取れず困っているとのこと。

令和4年3月
～6月

- 娘から「金の無心」がエスカレートし、本人が警察に通報。孫は児童相談所に保護された。虐待についての会議が開催される。
- 6月末に関係者の情報共有会議を開催。

課題にどう対応していく??

【課題】

○本人の意思決定支援

しかし どこまで尊重されるべきか…

○本人に関わる関係機関の連携

これまで それぞれで対応していた…
多問題家族、グレーゾーンなケースなど、
他機関にまたがるケースは、情報共有が課題だった…



福祉総合窓口ができれば・・・

「情報共有・役割分担・連携」を意識

➡ チーム支援を！



令和4年度の取り組み（予定）

○ひきこもりに関連した取り組み

- ・ひきこもり学習会
(年間4回・うち1回は相談会同時開催)
- ・ひきこもり講演会

○受援力を醸成していく取り組み

- ・受援力、支援力に関する講演会の開催

○子ども食堂、フードパントリーに関連した取り組み

- ・港区子ども家庭課、みなとボランティアセンターと連携して支援

○個別支援

- ・自ら相談に来ない人へのアウトリーチ

一日からでも参加できます！

ひきこもり学習会

第1回 なぜひきこもったか

とき 令和4年7月16日(土) 13:30~15:30
講師 増淵 由子氏
(NPO法人楽の会リーラ 理事・カウンセラー)

第2回 いきづらさとひきこもりについて学ぶ

とき 令和4年9月10日(土) 13:30~15:30
講師 廣井 いとゑ氏
(NPO法人楽の会リーラ 理事・カウンセラー)

第3回 親ののぞみと子のおもい

とき 令和4年12月3日(土) 13:30~15:30
講師 高橋 晋氏(家族相談士・カウンセラー)
加藤 和江氏(ひきこもりピアサポーター・社会福祉士)

第4回 生き方支援

とき 令和5年2月4日(土) 13:30~15:30
講師 阿部 達明氏
(NPO法人楽の会リーラ 理事・カウンセラー)

ひきこもり状態への理解を深め、家族や周りの人たちができることを考えるための学習会を、定期的に開催しています。ひきこもりによる様々な悩み、苦しい気持ちを抱えている人は、参加してませんか。

- **ところ** 芝浦区民協働スペース または オンラインツールZoom
- **対象** 港区在住・在学・在勤で、ひきこもり等の生きづらさを抱えたご本人、ご家族、支援者
- **定員** 各回20人(申し込み多数の場合は、ご本人、ご家族優先)
- **申込み** 各学習会開催3日前(水曜日)までに、電話、FAX、メールまたは申込フォーム(下記URL または右記二次元コード)で、氏名・電話番号、参加希望内容、「在住 or 在勤 or 在学」を明記しお申込みください。
<https://forms.gle/dS9LPxsCNpiHfFgT8>



問い合わせ 社会福祉法人 港区社会福祉協議会 地域福祉係
申し込み TEL 6230-0281 FAX 6230-0285 Email chiiki@minato-cosw.net